

## Essays on Determinants of Corporate Earnings Management

張, 宇揚

<https://hdl.handle.net/2324/1441019>

---

出版情報：九州大学, 2013, 博士（経済学）, 課程博士  
バージョン：  
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

## 学位論文審査の結果の要旨

氏 名 張 宇揚

論文題目 Essays on Determinants of Corporate Earnings Management  
(企業の利益マネジメントの決定要因に関する実証研究)

論文調査委員 主査 内田 交謹  
副査 大石 桂一  
副査 木成 勇介

本論文は国際データにおける最新の法的保護スコア、中国の規制変更時のデータ、毎年改訂される中国の省別法的環境スコアを用いることで、企業の利益マネジメントに関する新しいテーマに取り組むとともに、先行研究の問題点を克服した分析を行っている。

1章では本論文の理論的枠組み及び問題意識が示され、2章で先行研究のサーベイ及び問題点が提示される。

3章では中国企業について、非流通株改革前後において平均的には利益マネジメント減少が見られない一方で、IFRS導入前後で利益マネジメントが上昇していること、IFRS導入前後の利益マネジメント上昇と非流通株比率変化の間に正の関係があることを示している。これより、会計制度の方がコーポレート・ガバナンス構造よりも重要な利益マネジメントの決定要因であること、一定の会計制度の下では、コーポレート・ガバナンス構造が利益マネジメントに対して説明力を持つという新しい主張を展開している。

4章では中国企業について、非流通株改革が実施される前では、知的財産保護に関する省別法的保護が利益マネジメントに負の影響を与えることを示している。この結果には、法的環境と相関するさまざまな要因をコントロールした上で、法的保護が利益マネジメントに影響し得ることを示したという意義がある。

第5章では、世界42カ国の企業を対象に、最新の法的保護スコアを用いた場合、先行研究の結果と異なり、法的投資家保護が利益マネジメントに直接には負の影響を与えていないこと、コーポレート・ガバナンス構造が利益マネジメントに有意な影響を与えており、その関係が投資家保護の強い国でより顕著になることを示している。最後に6章では本論文の結論と要約が提示される。

以上の研究は、中国のデータ特性及び国際データを用いた法とファイナンス研究における最新の知見を生かして、先行研究に貢献を果たしている。以上の点から、本論文調査会は、張 宇揚氏より提出された論文「Essays on Determinants of Corporate Earnings Management」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。